

四半期報告書

(第27期第1四半期)

自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日

株式会社夢テクノロジー

東京都品川区大崎一丁目20番3号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
2 その他	10

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成27年2月13日
【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
【会社名】 株式会社夢テクノロジー
【英訳名】 YUME TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤眞吾
【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目20番3号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】 該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】 03(3210)1230
【事務連絡者氏名】 取締役副社長 金子壯太郎
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期累計期間	第27期 第1四半期累計期間	第26期
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成25年10月1日 至平成26年9月30日
売上高 (千円)	923,147	1,107,401	3,839,069
経常利益 (千円)	71,425	114,938	351,941
四半期(当期) 純利益 (千円)	52,068	61,693	357,091
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	869,650	869,650	869,650
発行済株式総数 (株)	57,120	5,712,000	5,712,000
純資産額 (千円)	1,559,397	1,764,562	1,720,527
総資産額 (千円)	2,567,789	2,745,929	2,743,069
1株当たり四半期(当期) 純利益 金額 (円)	9.12	10.80	62.52
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	2,020.00
自己資本比率 (%)	60.7	64.2	62.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第26期第1四半期累計期間及び第26期「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第27期第1四半期累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成26年3月31日を基準日、4月1日を効力発生日として当社普通株式1株を100株に分割しておりますので、第26期第1四半期累計期間の「1株当たり四半期(当期)純利益金額」につきましては、当該分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成26年10月1日を効力発生日として、当社の関係会社である株式会社ユニテックソフトを吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、政府主導の経済対策、日銀の金融緩和政策に伴う円高の解消、企業業績や雇用情勢の改善等、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、消費税引き上げに伴う個人消費の不振、新興国経済の下振れ懸念等により、企業を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の顧客企業が属する自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきましては、円高解消による輸出の改善を背景に国内生産が堅調に推移いたしました。また、情報系エンジニアの派遣先となるIT業界においては、ビッグデータ市場の拡大等により、引き続き情報系エンジニア派遣は堅調に推移しております。

このような事業環境の下、国内外の経済環境の今後を注視しつつ原点に立ち返り、現状の労働市場における顧客企業や求職者のニーズを見極め、付加価値の高い人材サービスを提供するとともに、平成26年10月1日に株式会社ユニテックソフトを吸収合併することにより管理機能の共有化や人的資源の有効活用を図ることで、経営の効率化、収益力強化に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高1,107百万円（前年同四半期比20.0%増）、営業利益102百万円（前年同四半期比42.9%増）、経常利益114百万円（前年同四半期比60.9%増）、四半期純利益61百万円（前年同四半期比18.5%増）となりました。

セグメントごとの業績の状況を示すと次のとおりであります。

エンジニアアウトソーシング事業につきましては、主要顧客である自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきまして、日銀の金融緩和政策に伴う円高の解消により輸出関連企業を中心に一定の生産回復の兆しが見受けられました。また、国内の自動車販売も改善傾向にあり、顧客企業群の企業収益の改善につながりました。このような事業環境の下、需要が高まっている機械分野の技術者の採用および育成に注力すると共に、コスト管理の徹底、営業部門の強化に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は957百万円（前年同四半期比25.8%増）となり、セグメント利益は97百万円（前年同四半期比52.2%増）となりました。

N&Sソリューション事業につきましては、各企業のシステム投資への需要が増加しているため、当該事業の主要顧客でありますIT業界の顧客企業群におきましては、業績が堅調に推移しております。このような事業環境の下、ネットワーク分野の技術者を積極的に採用してまいりました。

以上の結果、売上高は149百万円（前年同四半期比7.6%減）となり、セグメント利益は5百万円（前年同四半期比32.1%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対応すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	22,449,600
計	22,449,600

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,712,000	5,712,000	東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）	(注)
計	5,712,000	5,712,000	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年9月30日
新株予約権の数（個）	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	170,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	950（注）2
新株予約権の行使期間	平成30年1月1日～平成35年12月31（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 954.75 資本組入額 478（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、1,000株とする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{c}
 \text{既発行} \quad + \quad \text{新規発行} \quad \times \quad 1 \text{株当たり} \\
 \text{株式数} \qquad \qquad \qquad \qquad \qquad \text{払込金額} \\
 \hline
 \text{新規発行前 1 株当たりの時価} \\
 \text{既発行株式数} \quad + \quad \text{新規発行株式数}
 \end{array}$$

$$\begin{array}{rcl}
 \text{調整後} & = & \text{調整前} \times \\
 \text{行使価額} & & \text{行使価額} \times
 \end{array}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 平成35年12月31日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日までとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、平成27年9月期（平成26年10月1日から平成27年9月30日）、平成28年9月期（平成27年10月1日から平成28年9月30日）及び平成29年9月期（平成28年10月1日から平成29年9月30日）の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書（以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）に記載された営業利益が次の各号に定める条件を、上記のいずれか2期達成した場合に本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(ア) 平成27年9月期の監査済みの当社連結損益計算書における営業利益が3億円を超過している場合

(イ) 平成28年9月期の監査済みの当社連結損益計算書における営業利益が3.5億円を超過している場合

(ウ) 平成29年9月期の監査済みの当社連結損益計算書における営業利益が4億円を超過している場合

②新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社の役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以後本新株予約権を行使することができない。

③新株予約権者が、当社の使用人である場合、当社の就業規則に定める降格以上の懲戒処分を受けた場合、当該処分以降は、本新株予約権を行使することができない。

④新株予約権者が、当社の取締役である場合、会社法上、必要な手続を経ず、同法第356条第1項第1号に規定する競業取引、又は同条項第2号若しくは第3号に規定する利益相反取引を行った場合、当該取引以降は、本新株予約権を行使することができない。

⑤新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合、当該処分以降、本新株予約権を行使することができない。

⑥新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑦本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑧各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

⑨上記①が達成できないことが確定した場合及び②乃至⑥の何れかの事由が発生した場合、当該新株予約権者の保有する本新株予約権は消滅する。

6. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	5,712,000	—	869,650	—	217,412

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,711,700	57,117	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	5,712,000	—	—
総株主の議決権	—	57,117	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,433,737	1,424,021
受取手形及び売掛金	517,854	560,547
その他	263,700	188,720
貸倒引当金	△52	△56
流動資産合計	2,215,240	2,173,232
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,811	6,997
工具、器具及び備品（純額）	8,595	9,939
有形固定資産合計	16,406	16,936
無形固定資産		
6,279		18,109
投資その他の資産		
投資有価証券	471,931	502,356
敷金及び保証金	32,500	31,987
その他	710	3,306
投資その他の資産合計	505,141	537,650
固定資産合計	527,828	572,696
資産合計	2,743,069	2,745,929
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,050	1,188
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	37,527	53,535
未払費用	222,299	281,456
未払法人税等	21,372	12,622
未払消費税等	97,176	79,615
賞与引当金	132,523	76,334
その他	57,286	117,315
流動負債合計	629,235	682,067
固定負債		
長期借入金	105,000	95,000
退職給付引当金	285,178	200,865
その他	3,127	3,433
固定負債合計	393,306	299,298
負債合計	1,022,541	981,366

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	869,650	869,650
資本剰余金	346,606	346,606
利益剰余金	546,876	587,708
株主資本合計	1,763,133	1,803,965
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△42,605	△40,210
評価・換算差額等合計	△42,605	△40,210
新株予約権	—	807
純資産合計	1,720,527	1,764,562
負債純資産合計	2,743,069	2,745,929

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	923,147	1,107,401
売上原価	701,593	833,695
売上総利益	221,554	273,706
販売費及び一般管理費	149,744	171,085
営業利益	71,809	102,620
営業外収益		
受取利息	8	418
受取配当金	—	3,016
賞与引当金戻入額	—	9,230
その他	908	568
営業外収益合計	916	13,233
営業外費用		
支払利息	861	619
債権売却損	255	295
その他	183	—
営業外費用合計	1,301	915
経常利益	71,425	114,938
特別利益		
受取和解金	800	—
特別利益合計	800	—
特別損失		
固定資産除却損	—	2,393
訴訟関連損失	1,480	—
特別損失合計	1,480	2,393
税引前四半期純利益	70,745	112,545
法人税、住民税及び事業税	6,131	11,094
法人税等調整額	12,545	39,756
法人税等合計	18,676	50,851
四半期純利益	52,068	61,693

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいた割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が93百万円減少し、利益剰余金が93百万円増加しております。なお、当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	4,331千円	2,607千円
のれん償却額	—	3,110千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月18日 定時株主総会	普通株式	342,720	6,000	平成25年9月30日	平成25年12月19日	利益剰余金

（注）当社は、平成26年3月31日を基準日、4月1日を効力発生日として当社普通株式1株を100株に分割しております。上記「1株当たり配当額（円）」は、株式分割前の配当額を記載しております。

II 当第1四半期累計期間（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月17日 定時株主総会	普通株式	114,240	20	平成26年9月30日	平成26年12月18日	利益剰余金

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

名 称 株式会社ユニテックソフト

事業の内容 人材派遣業

②企業結合日

平成26年10月 1 日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社ユニテックソフトを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社夢テクノロジー

⑤その他取引の概要に関する事項

当社の主力事業である製造業メーカーへのエンジニア派遣事業と、株式会社ユニテックソフトが営むシステムエンジニア派遣は、ともに高付加価値の人材派遣事業であることから、管理機能の共有化や人的資源の有効活用を図ることで、経営の効率化ひいては収益力強化を主な目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引に該当いたしますので、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」第243項に基づき会計処理を実施いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアアウトソーシング事業	N&Sソリューション事業	
売上高			
外部顧客への売上高	761,346	161,801	923,147
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	761,346	161,801	923,147
セグメント利益	63,876	7,933	71,809

(注1) セグメント利益の合計金額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアアウトソーシング事業	N&Sソリューション事業	
売上高			
外部顧客への売上高	957,978	149,423	1,107,401
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	957,978	149,423	1,107,401
セグメント利益	97,236	5,384	102,620

(注1) セグメント利益の合計金額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当社は、平成26年10月1日付で当社を存続会社、株式会社ユニテックソフトを消滅会社とする吸収合併をいたしました。この結果、のれんが発生しておりますが、金額が僅少であるため「エンジニアアウトソーシング事業」「N&Sソリューション事業」セグメントにおいて、発生時の費用として当第1四半期累計期間で一括償却しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことにより、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による、当第1四半期累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月 31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月 31日)
1 株当たり四半期純利益金額	9円12銭	10円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（千円）	52,068	61,693
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	52,068	61,693
普通株式の期中平均株式数（株）	5,712,000	5,712,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前事業年度末から重要な変動が あったものの概要	—	—

(注1) 前第 1 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 当第 1 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注3) 当社は、平成26年3月31日を基準日、4月1日を効力発生日として当社普通株式1株を100株に分割しておりますので、前第 1 四半期累計期間の「1 株当たり四半期純利益金額」及び「普通株式の期中平均株式数（株）」につきましては、当該分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社夢テクノロジー

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大嶋 豊 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社夢テクノロジーの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社夢テクノロジーの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【会社名】	株式会社夢テクノロジー
【英訳名】	YUME TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 真吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 佐藤眞吾は、当社の第27期第1四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。